

令和3年3月22日

学生の皆様へ

理事・副学長（教育・国際担当）  
理事・副学長（産学連携・情報化担当）

令和4年1月にノートパソコンの必携化を実施します

総合情報基盤センターシステムの更新に伴い、令和3年12月にPC教室内の教育用端末を廃止し、令和4年1月以降は学生のノートパソコンの必携化を実施します。

我が国における情報化は、デジタル化を推進するデジタルトランスフォーメーション、次世代通信規格の活用、そして先の人工知能の活用に向けて進んでいます。このような背景から高等教育機関において、情報技術の素養を身につけ、情報化社会で活躍できる人材の輩出が求められています。

スマートフォン、タブレット機器などのデバイス（情報端末）機器の普及、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う遠隔授業の実施により、学生の皆様は日常的に Web サイトの閲覧や電子メールの送受信を行っていますが、これらはインターネットとのインタフェースとして利用しているに過ぎません。デジタル化社会では、自身のデバイス機器を管理するとともに、ネットワーク上の脅威を理解し、その対策を身につけることが必要不可欠です。

そこで東京海洋大学では、我が国における情報化の進展を踏まえ、情報通信技術の十分な活用能力を有する人材を育成し、それらの技術を活用した教育の提供を目的に、ノートパソコンの必携化を実施します。

デバイス機器としてのノートパソコンのスペック等については、令和3年3月25日(木)以降に、大学ホームページ(<https://www.kaiyodai.ac.jp/student/>)にてお知らせします。なお、事情によりノートパソコンを準備することが困難な場合には、数に限りがありますが、一時的に本学のノートパソコンを貸し出すことを予定しています。

本件問合せ先：

パソコン等の貸出に関すること

教務課総務係 k-soumu@o.kaiyodai.ac.jp

Office などツール、技術的な内容に関すること

ICT サポート ict-support@o.kaiyodai.ac.jp